

実際、地場産が経営しているわけですから、道の駅や菜なポートのことを申し上げますけども、実際、お客様というのは自由です。いろんなことおっしゃいます。ですけども、やはり長井市の地場産というものを自信を持って販売する、様々なイベントをする、そしてふるさと納税なんかでも地場産に委託してるわけですから、品質のよいものを、長井市の誇れるものを送っていただく。そういうことをさらに努力をしていただければと思っております。

今回、5,000万円あったものが3,000万円ということでは、大きくそのところは評価したいと思います。市長も地場産の理事長として頑張っていらっしゃるんだと思います。ですから、そこは評価いたしますが、さらに地場産ということの重みをしっかりと考えていただいて、品質向上、売上向上、市民へのサービス、それから市内外の観光客に対しても長井市を知ってもらうために頑張っていただければと思います。長井市の顔ですので、そのところを強く申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

浅野敏明委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位6番、議席番号7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 最後の質問になります。どうぞよろしく願いいたします。

私は2つの質問を行います。

まず、1番目の質問は、地域公共交通の課題についてのご質問をします。

2款1項6目企画費、101市民バス運行事業3,429万1,000円の関連についてご質問いたします。

総務常任委員会における地域づくり推進課の資料によりますと、自家用有償旅客運送許可に

より、車両5台による定時定路線型で市営バスを運行し、交通弱者に対する移動手段を提供し、市民の社会生活を確保することができる事業である。また、利用者の利便性を向上させるため、ルート・ダイヤの大幅な改正を令和3年10月から実施する予定である。あわせて、車両減価償却費等補助を活用し、地方バスの車両を更新するための車両1台を購入するとの内容となっています。

まず、令和3年10月からのルート・ダイヤの大幅な改正の概要について、地域づくり推進課長にお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 改正の概要でございますが、まず、長井市役所新庁舎長井駅のところと、あと館町南のショッピングセンターの辺り、その2か所をハブ化ということで、乗換えの拠点にいたしまして、現在の路線を極力維持しながら、また地域から要望あります、例えば宮原地区は空白になってますので、そういったところを拡充しながら、効率的な運行を目指すべく時刻の調整を行っているところでございます。

具体的には、小さな拠点と中央地区を5台のバスでまず結ぶってということ。あと中央地区については、5台のバスのうち平野バスと致芳バスを循環させて市内循環をつくること。あと、中央地区と公立置賜総合病院については西根バスと豊田バスを組み合わせるそのルートを取るということで、見直しを検討しております。

ポイントとしましては、ハブ化しますので乗換えが必要になってきますから、バスとバスが一緒につながって車外でお待ちいただかないような工夫を今しているところでございます。あと通学とか通勤でも使えるように、朝の出発時刻を早めるような改正も今準備してるところでございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 新市庁舎と館町南の商店をハブ化とすることですが、具体的に商店というところの辺になるんですか。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 大きいお店、ヤマザワさんとか、あとヨークベニマルさんとかうめやさんも駐車場ありますが、今のところ安全な場所ということでヤマザワさんと調整していますがまだ調整中でございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 ヤマザワさん辺りということですが、新市庁舎だと待合室がありますが、商店だとそういう場所がないのがちょっと欠点かなというふうに思います。

次に移ります。新市庁舎の完成に合わせた今の見直しの概要だと思いますが、これまでの課題を整理して市民ニーズに沿ったルート・ダイヤの改正であるべきだと思います。これまでの市民バス運行事業の実績と課題について、地域づくり推進課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 実績については、最近、皆さんに認知していただいております。平成29年については年間約2万3,500名の方で平成30年が2万4,000人で令和元年度については2万5,800人という実績がございますので、利用状況は増えている状況にあります。

ただ、今の5台のバスが各拠点から中央地区を通過して公立置賜総合病院まで5台のバス全部行ってますので、中央地区の部分であったり、あと公立置賜総合病院辺りはだんご状態で運行してるところがありますので、そういったところはやっぱり効率が悪いと思ってますので、その辺が課題ということで今回見直しをしたところでございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 運行自体の課題について

か、例えばコミュニティセンターを起点として出発して公立置賜総合病院までのルートだと思いますが、その中で中央地区を循環してまた行くっていうと、かなりの時間差ができるんじゃないかと思いますが、一番長いバスで公立置賜総合病院まではどのくらいの時間がかかりますか。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 一番長いルートでいうと西根バスになると思いますが、西根バス、白兔駅から中央地区通って公立置賜総合病院まで行って、また中央地区に戻ることなので、詳しい情報ちょっと今ありませんけども、1便で2時間ぐらいかかる状況かと思えます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 分かりました。

市民のニーズに基づいてルート・ダイヤを改正することで乗車人数のさらなる拡大に結びつくのではないかと思います。それには常に乗車する乗客だけでなく、広く市民の意識やニーズを調査すべきだと思います。これまでアンケート調査等の意識調査は行われていないかと思いますが、調査事業も補助対象事業になるのではないかと思います。大幅な改正を行う上で、課題を解消し、市民ニーズに沿った運行とするため、市民アンケート調査等が必要ではないかと思いますが、地域づくり推進課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 今回の改正については、現在の路線をベースにしていますので、具体的な市民アンケートは実施していませんが、実際今乗車されているお客様であったり、あとは地区の声、コミュニティセンターとか地区長会さんのほうにヒアリングしながら意見のほうは集約していきたいと考えております。

あと、市民アンケートについては、今年の10

月に大幅に改正しますので、その状況を踏まえてアンケート調査を行っていきたいと考えております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 それは補助対象になりますか。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 アンケート調査は特に補助対象とは考えておりませんで、自前でそんなに費用をかけずにできるものと考えてますので、自前でやりたいと思います。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 ぜひ今後の運行を継続していくために、アンケート調査等を実施していただきたいと思います。

市民バスの運行については、これまで試行錯誤しながら現在のルート・ダイヤによる運行になったものと思いますが、新たにバスセンター、新市庁舎が完成し、これまでの道の駅「川のみなと長井」を含め、待合室の機能を有するセンターが2か所となります。目的に即した運行と利便性を高めるため、時刻表を気にしないで乗車できるような運行も必要ではないかと思えます。私が考えるに、それには市街地をバス2台で右回り、左回りで循環するバスを運行することで、市民ニーズが高いと思われる買物や主な利用頻度が高い施設を回り、ワンコイン100円程度で乗車できるような循環バス運行を含め、新たなコースを設定し、新市庁舎や道の駅「川のみなと長井」をバスセンターとしてハブ化すべきだと思います。目的別のバス運行と結束させて乗換えの利便性を向上させ、乗客の増加を図るための運行を、今回の改正には間に合わないかもしれませんが、検討の上、改正をすべきだと思います。

平成29年3月定例会の一般質問における質疑では、ルートを見直して間もないこともあり、改めて検討したいとの答弁をいただきましたが、

改めて市長の見解をお伺いいたします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、市民のニーズっていうのは、ゲート・ツー・ゲートが最高だってことがまず1点ですね。あと料金体系と、それから路線も含めてできるだけシンプルっていうのは2つ。あとは3つ目は、自分の目的にできるだけ早く着きたい。この3つだと思ってるんですね。ただ、市民の皆様はまず基本的にバスに乗り慣れてないだろうということから、民間がどんどん撤退したということもあって、随分前からバスの運行をやってきたわけですが、やっぱり乗車率が上がらないっていうのは、この3つの基本を実現するのがいかに難しいかということだと思ってます。

今回、市民バスのハブ化というのは、乗り換えしなきゃいけないんですね。だから、これはちょっと大変だろうとは思ってるんですけども、それと市内をぐるぐる回ると、例えば公立置賜総合病院に行く人はそれだけ時間かかるわけですね。先ほどありましたように、最大で2時間もかかってしまうと。ですから、そのところは市内循環バスを別途用意するといいたろうと。ただ、乗り換えするのが面倒だと思わないようなやり方を検討しなきゃいけないんだろうと思っています。

ほかのバスはできるだけ市民のお宅がある細い道路なども入れるように、あるいは冬も雪道でも運行できなくなったりしないようにということで、14人乗りの少し高いバスをやってるわけですけども、循環バスについては、それとは別に、低床の少し広いバス、これ2,000万円ぐらいするそうですので、なかなかそう簡単にはいかないなということなんですけども、これらをいずれ実現していきたいということで、できれば市内の循環バスはやっぱりどこに乗ってもどこで降りてもワンコインで100円。あとはできるだけ5つのバスが基本ですけども、これ

も確実に毎日じゃないってところあるわけですね。あとは土日は病院とか休みだからいいだろうっていう発想の下で今まで来たんですけども、果たしてそれでいいんだろうかと。土日のどちらか運行したらいいんじゃないかとも思いますし、改善の余地はいろいろあると思います。まずはそういった予算と経費的などところと、そしてやっぱりある程度面倒だけでも、安くて行きたいところに行けると、前よりずっと早く行けるといようなことをまずは当面の目標として改善をしていかなきゃいけないというふうに考えております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 市長も循環バスが必要だといような認識を持っているといようなことでありますので、すぐについていわけにはいきませんが、ぜひ検討して早期に実現していただきたいと思っております。

これまでの市民バスの運行は、先ほど地域づくり推進課長からあったように、市街地を通り、全て公立置賜総合病院行きになっており、特に中央地区にお住まいの高齢者などのニーズに沿った運行になっていないため、利便性が感じられず、特に中央地区の高齢者の乗客の増加に結びついていないのではないかと思います。そのため、目的地として最も高いニーズの公立置賜総合病院へのバス運行として、新市庁舎や道の駅からの直行バスの運行も含めて検討すべきだと思いますが、それをすることによって時間の短縮も図られると思っておりますが、地域づくり推進課長のお考えをお伺いします。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 道の駅とか長井市役所新庁舎のほうから直通の専用のバスがあれば一番理想的なんですけど、なかなか資源にも限りがありますので、まず今のところ29人乗りバスの西根バスは西根地区から中央地区を通ってなるべくストレートに公立置賜総合病院に行

くような形で今考えてますけども、そのバスと、あと豊田バスは豊田地区と中央地区をピストンしますので、公立置賜総合病院までのルートはまずは当面その方法で確保していきたいと考えております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 ぜひご検討をお願いしたいと思っております。

先ほど市長からも答弁の中で少し触れられましたが、運行時間帯が通学者、通勤者の時間帯でないこと、それから出張で長井市を利用する方の時間帯にも合っていないこともあって、なかなか利便性が感じられないという方が多いと思います。フラワー長井線の利用拡大に結びつけるよう、長井駅の発着時間に沿った市民バスの運行、それから通勤・通学者のための時間帯の運行を検討すべきだと思います。また、山形市方面の通勤・通学者の利便性を高める上で、山形交通の定期便の発着時刻に沿った運行も検討する必要があると思っておりますが、地域づくり推進課長にお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 フラワー長井線との連携につきましては、ハブの拠点が高井市役所、長井駅になりますので、そこで連携を図れるものと考えております。

あと、山交バスについては、今、道の駅を出発して中央十字路を通過して、すぐ北に行ってますけども、今、山交バスと調整しておりますが、10月以降は長井駅経由で通っていただくように調整してますので、その辺の連携は取れると思っております。

あと、通勤については、周辺地域から市内への通勤には対応取れると思っておりますが、例えば山形市への通勤となってくると、市役所前で大体6時何分の出発時刻になりますので、なかなかそこに市営バスの時刻を合わせるの難しいものですから、山形市への通勤については対応

取れませんが、それ以外の時間帯の連携は図っていきたいと考えております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 早朝であればちょっと難しい面もあるかと思いますが、ぜひフラワー長井線との利便性を感じられるような運行体系を検討していただきたいと思います。

このたびの施政方針における重点的な取組として、デジタル技術の活用を掲げ、デジタル技術を活用し地域の課題を解決することで、快適に暮らせるスマートシティの実現を目指すとしています。このたびのルート・ダイヤの大幅な改正に併せて、市営バスの運行管理やGPSを活用してスマートフォンで運行状況が見える化することも検討すべきではないかと思いますが。平成30年9月定例会で、除雪車運行管理システムの導入を図るべきとの提案を行いました。早速元年度から導入をしていただき、今年度で2年目となります。各市民バスにGPSを備えることで、市営バスの運行管理などにも運用できるのではないかと思います。地域づくり推進課長にお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 GPSを活用したロケーションシステムにつきましては、除雪システムのほうでもう実績ありますので、その運用を持ってくれば可能かと思いますが、夏場は多分大丈夫だと思いますけども、冬場はやっぱり端末の台数が重複しますので、そういったコストのところは調整必要かと思いますが、市営バスへの導入は十分可能かと思いますが。

あと、デジタル化ということになりますけども、ついてはロケーションシステムのほかキャッシュレス等についても今後検討していきたいと考えております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 すぐにでもできるというのは心強い答弁だったんですが、スマートフォ

ンで各自見ることもすぐにでも可能になるということに理解してよろしいですか。

○梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 除雪システムだとホームページ上で除雪機械の位置確認できると思いますので、市営バスについても市営バスにGPSつけておけば同じ仕組みで確認できると思います。やっぱり冬場になりますと、市民の方からもまだバス来ないんだけどもって問合せがありますので、市民の方も確認できますが、我々市のほうでもどういった状況なのかっていうことも判断できますので、GPSとロケーションシステムについては、ちょっと検討していきたいと考えます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 ぜひ今回の運行ダイヤの改正に合わせて見える化できればいいなと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

市営バスの運行については、スマートシティ実現のための実証事業の段階だと思いますが、持続可能な運行事業にシフトをする必要があると思います。令和3年度の事業内容を見ますと、運行収入が208万1,000円に対して、運行委託料2,077万円、需用費777万9,000円の計2,854万9,000円の経費を見込んでいます。運行収入は経費の7.3%、補助金を合わせても経費の38%の収入となっています。

補助事業として見込まれるうちは運行できると思いますが、持続可能な地域公共交通事業になるように、長期的な経営計画を立てる必要があります。運行を民間委託することも含めて検討すべきではないかと思いますが。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が令和2年11月から施行となり、地域公共交通のマスタープランの作成が努力義務化されていますが、マスタープランも含めて計画を策定する必要があると思いますが、今後の運行方

針について、市長にお伺いいたします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 持続可能な地域公共交通事業についてということで、これも民間に任せたらいいんじゃないかというようなお話でございますけども、令和2年に山形県と県内全市町村が参加したマスタープランである「山形県地域公共交通計画」の策定作業を進めております。本市の細かい部分については、これまでのとおり、長井市地域公共交通会議で協議することに変わりはございませんけれども、公共交通は地域間を超える話でありますので、県全体で検討する場としまして山形県地域公共交通活性化会議で、計画策定後も議論を継続して、2つの交通会議を通して本市における公共交通の維持確保、利便性の向上を引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、地域交通の現状として、平成初期に山交バス、西根線が撤退してるとおり、本市の人口規模、人口密集状況においても、地域公共交通での収益は見込まれません。現在運行しております長井白鷹経由の山形行きのバスも赤字だそうであります。補助しているにもかかわらず赤字だということで、撤退の可能性もございます。このように、持続可能な地域公共交通事業として交通空白地を解消し、どこに住んでいても市街地や、あるいは県庁所在地の市町村まで行けるような生活水準の確保はこれまでどおり国、県のご協力をいただきながら市で支えていくものだというふうに考えております。市の直営バスとしていかに効率的で利便性の高い路線を維持できるかが重要であり、コストは自治体ごとの限度の中で最大の効果を出せるように取り組んでいく考えであります。

なお、こういうことも考えますと、やはり私も市民はできるだけ歩きたくない、面倒なことは嫌だという、これに慣れてしまっておりすけれども、かつてフラワー長井線の廃止とい

うことがいろいろ検討されたときに、不便であっても1時間にたとえ1本であっても、鉄道があることのありがたみっていうのを忘れてると。なくなったときの大変さ、困難さを考えたときに、バスはある程度乗り換えしなきゃいけないとか、本数が少なくてもやっぱり行政で、長井市で支えられる交通体系をいかにつくっていくかということが大切で、そのためにもやはりこれからスポーツと健康を兼ねた健康スポーツ課、新年度から機構改革の中で目玉の一つとして考えてますけども、市民の皆様にはいつまでも歩くということがまずは健康維持の基本でありますんで、そこを嫌がらない市民になる必要があるんじゃないかと。そういうことから、自分も歩く習慣をこれから大切にしていきたいなと思っておりますんで、バスもタクシーほど便利じゃないけども、定期的に使えば便利だということを知っていただけるような、そんな取組なども含めて今後とも公共交通を維持してまいりたいというふうに思います。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 民間委託が全て正しいとは思ってはいませんので、ぜひ持続可能な運営形態を検討していただきたいと思っております。新市庁舎が長井駅と合体するというようなことで、ぜひ職員の皆さんにも、月に何回か乗るような、そういった取組も含めてぜひこれからお願いしたいと思っております。

次に、2番目の質問に移ります。高齢者の交通安全対策についてご質問いたします。

2款1項11目諸費、002交通安全推進事業510万円の関連についてご質問いたします。

全国的に高齢者による車の誤操作や逆走等による死亡事故のニュースが多く報じられています。実際に人命に関わるような大きな事故が起これば、被害者とその家族だけでなく、加害者とその家族の人生に大きく関わってくる恐れがあります。高齢者の事故が多いのは身体機能低

下、認知機能低下が主な原因と指摘されています。平成29年3月の改正道路交通法では、交通事故や交通違反をした場合は、随時検査を実施することが義務になり、検査後に医師が認知症と診断すれば、免許取消しになることになりました。大きな事故が発生する前に、また免許取消しになる前に、自主返納を促す取組が必要ではないかと思えます。

長井市における免許取得者数に占める高齢者数を市民課長にお尋ねいたします。

併せて、ここ5年間の交通事故に占める高齢者による交通事故件数をお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 お答えします。令和2年12月末現在での数字になりますが、全体で免許取得者1万8,335人、そのうち65歳以上は5,805人、31.7%となります。

直近5年間の高齢者による交通事故において、人身事故件数におきまして、まず高齢者が加害者側では、平成28年34人、平成29年25人、平成30年27人、令和元年25人、令和2年で24人です。被害者側としては、平成28年37人、平成29年29人、平成30年22人、この年、死者3名でございます。令和元年19人、令和2年13人といずれも減少傾向でございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 全体の交通事故件数と比較するとどのくらいの割合になっていますか。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 高齢者による事故件数のみ聞いておりますので、全体の件数は把握してございません。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 分かりました。どれぐらいの割合か分かりませんが、割合的には二、三十%になるのではないかと思います。特に高齢者の運転は自分が気づかないうちに様々な機能低下により交通事故に結びついているかと思

います。本市における交通安全対策としてどのような取組をしているのか、市民課長にお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 長井市において、まず長井地区交通安全協会では、運転に必要な判断動作や注意力などを診断する機材を搭載いたしました交通安全ゆとり号を活用した交通安全教室を実施しております。また、自動車学校の教官や警察署の職員を講師に迎えて長井市高齢者長生き教室と言われる交通安全教室を実施しております。また、次に、自動車学校の教官を講師に迎えて、車の点検や自動車学校のコース内を实地訓練する研修会も毎年開催してございます。コースを利用した講習会については、今年度は実施できなかったということでした。また、交通安全母の会では、例年、ミニデイサービス、老人クラブ等での交通安全教室において、高齢者ドライバーを題材としました寸劇を披露いただいております。また、市内の高齢者約200世帯を訪問して、夜光反射材を配布し、交通安全を呼びかけていただいております。長井市では、老人クラブやミニデイサービスなどに交通安全専門指導員を派遣し、実際に起きた事故原因や高齢者に対する交通安全教室を実施し啓発しております。

このように、あらゆる策を講じて交通事故を1件でも少なくしようと取り組んでおります。交通事故のないまちづくりのために、関係する団体と協力し合って、今後も引き続き運動を継続してまいりたいと考えております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 いろいろ取組を紹介していただきましたが、交通安全教室等々については、コミュニティセンター単位で開催されていますか。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 コミュニティセンター単位

ということでの開催ではありませんが、地区の要望を受けてそこに出向いて講習会を行うような格好になってございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 認知症に至らなくとも身体の衰えを感じたら自主返納の啓発等の取組も必要だと思います。しかし、車が高齢者の生活に欠かせない足となっていることもあり、なかなか免許を手放しにくいのも実情ではないかと思えます。

過去5年間における自動車免許証の自主返納者の人数について、市民課長にお尋ねいたします。

あわせて、自主返納者への支援についてお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 自主返納の人数について、平成28年100人、平成29年111人、平成30年122人、令和元年158人、令和2年が141人となります。

自主返納者への支援について、まず1つ、市営バスの回数券の配付、1万5,000円分。次に、フラワー長井線利用券の購入助成券の交付、こちら最大5,000円分となります。また、山形県タクシー協会により、運転経歴証明書の提示により、タクシーの利用料10%割引がございました。市の独自支援としても一つですが、運転経歴証明書発行の手数料1,100円ですが、こちらの全額助成を行っております。このほか、地区交通安全協会からは記念のフェスタオルを進呈しているということでした。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 最後の、安全協会から記念の何を頂けるということですか。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 フェスタオルでございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 はい、分かりました。

自主返納者の啓発についても、先ほど交通安全のいろいろな取組を紹介していただきましたが、ぜひその中でも自主返納啓発等の取組も行っていただければと思います。

昨年、山形市において、東北芸術工科大の学生が返納者に贈る修了証を考案し、運転免許ありがとさま卒業式として実施したとの記事がありました。高齢者の中には免許を手放すことに抵抗を感じる方も相当いると思われまます。修了証授与式として、記念の盾などを贈る長井版、免許証修了式も返納を促す大きな取組になるかと思えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変ユニークなご提言だと思います。こちらにつきましては、長井警察署の交通課の免許の更新とか、あるいは返納の手続の窓口である長井地区交通安全協会さんと協議しながら、ぜひ検討してまいりたいと思えますが、ただ、修了証とか、何か記念としてお渡しするというのはいいと思うんですけども、式をやるのはなかなか大変なのかなと。式をとるとまとめてならざるを得ませんね。そこにいらっしゃるまでどうして来るんだって、それはむしろいろいろいい訓練になるのかもしれないけれども、ぜひこの辺のところは長井警察署さんとも相談しながら、ぜひ新年度になりましたら検討してまいりたいと思えます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 私もその年齢になったら手放すのに非常に抵抗があるのではないかなと今から思ってますので、ぜひ手放すきっかけになるような施策として検討していただければと思います。

昨年12月、全国36道府県で7,325か所が危険のバス停として判明したとの記事がありました。危険なバス停とは、停車したバスの車体が横断

歩道にかかるなどの危険性の高いバス停で、危険度の高い順にAランク、横断歩道にバスの車体がかかるか過去3年間で停車中のバスに起因する人身事故が発生したバス停、Bランク、横断歩道の前後5メートルの範囲に車体がかかるバス停、Cランク、交差点前後5メートルの範囲に車体がかかるバス停などの基準で3ランクに分類する調査を実施し、順次、運輸支局のホームページで公表するとしています。この調査は主に定期バスのバス停の調査だと思いますが、大きな事故が発生する前に適切な処置を講ずる必要があると思います。

市民バス、スクールバス、幼稚園・保育園バスの運行にも関わりますが、特に高齢者や幼児、児童生徒の安全な乗降を確保する必要があります。長井市における危険なバス停は存在しないのか、市民課長にお尋ねします。

未調査であれば、早急に調査して、危険と思われるバス停位置の変更を行うよう促すべきだと思いますが、併せてお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 国土交通省の調べで危険なバス停のうち山形県内の危険なバス停は24か所あり、そのうち長井市の分はゼロということでした。

山形交通が運営する路線バス、長井ー山形間においては、長井市内のバス停11か所いずれも車体が横断歩道にかかる等危険なバス停ではないと確認しております。

市営バスについては、市内166か所全てのバス停が危険なバス停に該当しないということを確認しております。

スクールバスにおいても、バス停の看板があるわけではありませんが、市内の55か所全て横断歩道にかかるなどの危険なバス停ではないということで、そういった横断歩道にかかるような場所に停車していないということを確認しております。

なお、市内の児童センターの園児バスについてですが、実際に範囲が大きくて調査を行っておりません。ただ、こちらについても運転手には交差点や横断歩道付近などに停車しないよう周知を徹底してまいります。また、スクールバス同様、その年の利用児童によって停車する位置が変わりますので、毎年こちらの指導を徹底してまいりたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 長井市には危険なバス停は今のところはないというようなことで安心したところです。

物理的なバス停の調査も含めて、交通安全教室等々でそういった歩行者が横断歩道を渡る場合の交通安全指導とか、そういった取組も必要かと思いますが、今後の交通安全の取組についてももう一度、市民課長にお伺いいたします。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 特に幼児の部分については、かもしかクラブ等により子供の交通安全対策、あと高齢者についても交通安全専門指導員を通して各地区にお邪魔して、そういった啓発活動を一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから、各会計予算の細部審査に入ります。なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第3号 令和3年度長井市一般会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 それでは、議案第3号 令和